

秩父別町農業委員会総会議事録（第2回）

開催年月日	平成31年2月20日		
開催場所	秩父別町役場農業委員会室		
開催時刻	10時00分		
出席委員	1番 吉田 光博君 2番 塩谷 雅則君 3番 高橋 裕治君 4番 植田 孝典君 5番 河瀬 晋 君	6番 片岡 洋一 君 7番 中村 純一君 8番 柗澤 雄大君 9番 高松 隆 君 10番 佐崎 雅俊君	11番 多田由紀博君 12番 川上 徳嗣君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮武 幸充 主 事 藤澤 詩織		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第 1号 相続届出について 4 議案第 6号 農地の賃貸借の解約について 5 議案第 7号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 6 議案第 8号 農地法第3条の規定による許可申請（使用貸借権設定）について 7 議案第 9号 現況証明願について 8 議案第10号 参考貸借料の設定について		

宮武局長	<p>ただいまより平成31年第2回農業委員会総会を開催します。 (10:00開会)</p>
川上会長	<p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。4番植田委員、5番河瀬委員を指名いたします。 日程2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。 続きまして、日程3 報告第1号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>報告第1号 相続届出について 農地法第3条の3第1項の規定により次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。 本日付け 会長からの報告です。 番号1番 字秩父別1667-20外1筆 田 28㎡ 畑1,179㎡ 計1,179㎡ 子への相続であります。 番号2番 字秩父別2040-4外18筆 田162,060㎡ 畑3,001㎡ 計165,061㎡ 妻への相続であります。 なお、番号2については関連して後ほどの議案にて説明いたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 報告第1号につきましては、以上のとおり確認させていただきます。 続きまして、議案第6号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書4ページをご覧ください。 議案第6号 農地の賃貸借の解約について 農業経営基盤強化促進法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約の通知があったので、その適否につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。 番号3番 字秩父別2101-66 公簿 現況ともに田 地積15,812㎡ 協議会で説明のとおり、経営移譲に伴う案件であります。 後ほど、利用権の設定にて案件でまいります。なお、別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。 番号4番 字秩父別2057-83 2057-84 2058-4 2058-5 公簿 現況ともに田地積33,293㎡ 番号3と同じ内容。別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p>

川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第6号について原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第6号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第7号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書5ページをご覧ください。</p> <p>議案第7号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号2番 字秩父別 2071-26 2072-12 2072-15 2072-54 公簿 現況ともに田 地積45,198㎡で、1年間の賃貸借案件です。協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号3番 字秩父別 2090-54 公簿 現況ともに田地積16,018㎡ 1年間の賃貸借案件、設定を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号4番 字秩父別 2101-66 公簿現況ともに田15,812㎡ 2003-39 経営移譲に伴う案件、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号5番 字秩父別 2057-83 2057-84 2058-4 2058-5 公簿現況ともに田33,293㎡ 番号4番と同じ、経営移譲に伴う案件、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第7号について原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第7号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第8号について、事務局長から説明させます。</p>

宮武局長

議案書 6 ページをご覧ください。

議案第 8 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（使用貸借権設定）について

農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の使用貸借権設定につき、次のとおり許可申請があったので、その可否を審議する。

本日付け会長からの提案でございます。

番号 1 番 字秩父別 130-6 130-21 130-22 130-28 130-29 130-30
130-31 130-32 130-33 130-34 130-35 2083-1 2083-2 2083-12
2083-13 2083-17 2083-18 2083-19 2084-24 2084-28 2084-29
2084-56 2110-8 2110-9 公簿現況 田 利用状況 水田 148,328 m²

2084-23 2084-26 公簿現況畑 利用状況 普通畑 1,964 m²

設定を受ける者は、親から子への経営移譲に伴う案件、協議会での説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。

番号 2 番 字秩父別 2025-21 2025-33 2043-1 2043-3 2043-4 2043-5
2043-7 2043-23 2043-24 2043-25 2043-26 2043-37 2043-38 2043-39
2043-40 2043-44 2043-64 2044-13 2044-14 2044-15 2044-16
2044-17 2044-24 2044-26 204-27 2044-28 204-32 2044-34 2056-40
2056-41 2056-42 2056-62 2056-63 2056-65 2057-49 2057-51
2057-52 2057-58 2057-59 2057-85 2057-86

公簿現況 田 利用状況 水田 252,823 m²

1322-15 公簿 田 現況 畑 利用状況 普通畑 2025-32 2056-48
2056-672057-48 2057-50 公簿現況 畑 利用状況 畑の合計面積 5,810
m² 農地合計面積 258,633 m²

設定を受ける者は、親から子への経営移譲に伴う案件だが、子が設立した法人に貸す内容である。協議会での説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。

番号 3 番 字秩父別 2057-44 2057-45 2057-46 2057-81 2057-82 公簿
現況共に田 利用状況 水田 面積 42,705 m² 設定を受ける者は、所有者設
立の法人である。協議会での説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての
要件を満たしているものと考えられます。

説明は、以上です。

ご審議のうえ、決定いただきますようお願い申し上げます。

川上会長

皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）

質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 8 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。（委員から異議なしの声）

川上会長	<p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 8 号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 9 号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案第 9 号 現況証明願いについて 農地法関係事務処理要領第 8 の 4 の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について審議する。 本日付け会長の提出でございます。 番号 1 番 字南山 4243-10 公簿 畑 現況 雑種地 2,585 m² なお、協議会での説明のとおり、担当委員、事務局で現地確認し別添調査資料のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 9 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 9 号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 10 号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案第 10 号 参考賃借料の設定について 標準小作制度の廃止に伴い、農地法第 52 条の規定により平成 30 年の参考賃借料を算定した結果、下記のとおり設定し、平成 31 年 2 月 20 日から適用する。 本日付け会長からの提案でございます。 平成 30 年実勢賃借料 区分 田 最高額 14,000 円 最低額 8,500 円 平均額 11,712 円 件数 78 件 以上です。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 10 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 10 号は、原案どおり決定いたします。</p>

川上会長

以上をもちまして、平成31年第2回農業委員会総会の全日程を終了いたします。

(10:36 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議長 川上徳嗣

4番 植田孝典

5番 河瀬晋